

令和4年度 狩猟免許更新に係る適性検査のお知らせ

日 程

実施日		会 場	住 所	対象*
7月14日	(木)	長崎県五島振興局	五島市福江町7-1	五島市
7月15日	(金)	新上五島町役場	南松浦郡新上五島町青方郷1585-1	新上五島町
7月28日	(木)	島原文化会館	島原市城内1-1177-2	島原市、雲仙市、南島原市
8月2日	(火)	小値賀町役場	北松浦郡小値賀町笛吹郷2376番地1	小値賀町・佐世保市宇久
8月9日	(火)	西彼教育文化センター	西海市西彼町大串郷1916-17	西海市
8月16日	(火)	佐世保市労働福祉センター	佐世保市稲荷町2-28	佐世保市・佐々町
8月17日	(水)	諫早文化会館	諫早市宇都町9-2	諫早市、大村市 東彼三町
8月19日	(金)	長崎県舌岐振興局	舌岐市郷ノ浦町本村触570	舌岐市
8月22日	(月)	平戸市たびら活性化施設	平戸市田平町里免27-1	平戸市、松浦市
8月23日	(火)	長崎県庁(3階会議室)	長崎市尾上町3-1	長崎市、長与町、時津町
8月25日	(木)	対馬市上県地区公民館	対馬市上県町佐須奈甲567-3	対馬市上対馬
8月26日	(金)	対馬市交流センター	対馬市厳原町今屋敷661-3	対馬市下対馬
9月14日	(水)	長崎県庁(3階会議室)	長崎市尾上町3-1	—

* 新型コロナウイルス感染症対策のため、可能な限りお住まいの市町が対象となっている会場で受検ください。
同会場において、多数の申し込みがあった場合は対象市町にお住まいの方を優先し、他会場で受検いただくことが
ございますので、予めご了承ください。

* 最終日の9月14日は早めの日程で受検できない方のみを対象といたします。

なお、9月14日に受検される方の狩猟免許の送付は9月末日となります。

* 長崎県庁で受検される方は受検時間に限り県庁駐車場の無料処理を行いますので、駐車券をお持ち下さい。
県庁以外の駐車場をご利用の場合は個人負担となります(無料処理できません)ので、ご注意ください。

対象となる方	<p>・狩猟免許に記載されている有効期間が、令和4年9月14日で満了の方 2種類以上の異なる有効期間の狩猟免許をお持ちの方で、今回更新を迎える免許のほか有効 期間が来ていない免許をお持ちの方は、有効期間が来ていない免許も合わせて更新することができます。 (例) わな猟免許の有効期間があと1年残っているが、今回更新する銃猟免許と併せたいので、わな猟免許も 併せて更新したい</p>
---------------	---

当日の内容 及び時間	<p>新型コロナウイルス感染症対策のため、以下のとおりとします。</p> <p>・適性検査(視力、聴力、運動能力) 会場での人の密集防止のため、受検者の検査時間を分散させます。 申請後に郵送される各自の受検票に記載された受検時刻に会場へお越しください。 受検時間は9:00～18:00までの間で、時間の割り振りは振興局が行います。 受検者が少数の会場においては午前中のみ等時間を限定しての開催となります。 受検時刻の割り振りは振興局が行い、申請者からの指定はできませんのでご了承ください。</p> <p>・講習 例年実施している1ヶ所に集合する講習会形式での開催は行いません。 各受検者は事前に配布するテキスト等により自宅学習を行い、チェックシートを作成ください。 検査当日にチェックシートを提出していただくことにより講習を受講したものとみなします。</p>
-----------------------	--

提出書類	<p>申請にあたっては、下記 ~ の書類を整えて、持参又は郵送により提出 狩猟免許更新申請書(注1) 銃砲等の所持許可証の写し又は医師の診断書(注2) 写真1枚(注3) 切手を貼った返信用封筒(注4) 更新の対象となる狩猟免許(注5)</p> <p>(注1)申請書様式等は、県農山村振興課及び振興局で配布するほか、県のホームページからダウンロードできます。 複数種の免許を更新される場合は、更新する免許種別毎に申請書を作成ください。 (注2)銃砲所持許可を取得されている方はその許可証の写し、それ以外の方は鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当しない者であることが確認できる県指定様式の診断書 診断書は、精神保健指定医以外の医師が作成したもので構いません。 (注3)申請前6月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身、無背景のタテ・ヨコ3.0×2.4cmの写真で、裏面に氏名と撮影年月日を記載したもの。白黒・カラーどちらでも可。 (注4)長形3号(120×235mm)以上の大きさの封筒に送付に必要な額面の切手を貼付したもの 受検票(八ガキ大)が入る大きさの封筒をご用意ください。 長形3号の封筒の場合は84円分の切手を貼付ください。 (注5)申請時に提出できない方は9月14日までに提出ください。提出がない場合は新たな免許の交付ができません。 有害捕獲を行う場合、捕獲時に許可証又は従事者証の携帯は必要ですが、免許の携帯は必要ありません。 免許番号等が必要な方はご自身で免許のコピーを保存して頂きますようお願いいたします。 新たな免許は、検査を合格された方に対して、9月15日付けで交付を行います。</p>
-------------	--

受付期間	令和4年6月1日(水)から希望する検査実施日の2週間前まで
-------------	-------------------------------

申請手数料	<p>下記額面の長崎県収入証紙を更新する免許種別毎に作成した申請書に貼付 2,900円 / 1免許当たり 収入証紙の購入は、次の場所ではできません。下記証紙販売指定所等において購入のうえ手続きを行ってください。 島原振興局農林部農業企画課のある西八幡町の庁舎では購入できません 島原市役所(島原市上の町537番地)等で購入できます 県北振興局農林部農業企画課のある吉井町の庁舎では購入できません 県北振興局(佐世保市木場田町3-25)等で購入できます 壱岐振興局農林水産部農業振興普及課のある芦辺町の庁舎では購入できません 壱岐振興局(壱岐市郷ノ浦町本村触570)等で購入できます 申請書受理後は、受検の有無に関わらず、手数料の返還はできません。</p>
--------------	---

提出先及び問い合わせ先

部 署	住 所	電話番号
県央振興局農林部農業企画課	〒854-0071 諫早市永昌東町25-8	0957-22-0389
島原振興局農林水産部農業企画課	〒855-0835 島原市西八幡町8509-2	0957-62-3610
県北振興局農林部農業企画課	〒859-6325 佐世保市吉井町大渡80	0956-41-2033
五島振興局農林水産部農業振興普及課	〒853-8502 五島市福江町7-1	0959-72-5115
壱岐振興局農林水産部農業振興普及課	〒811-5732 壱岐市芦辺町国分東触678-7	0920-45-3038
対馬振興局農林水産部農業振興普及課	〒817-8520 対馬市厳原町宮谷224	0920-52-4011

*長崎振興局では受け付けていません。長崎市にお住まいの方は県央振興局へ持参又は郵送により提出ください。

*西海市の管轄は県央振興局です。西海市にお住まいの方は県央振興局へ持参又は郵送により提出ください。